



五管区水路通報第31号

766項-779項

令和元年8月16日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第766項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射爆撃訓練
第767項	紀伊水道南方		射撃訓練
第768項	本州南岸	新宮港南西方及び梶取崎南西方	魚礁設置作業
第769項	本州南岸	潮岬西北西方、周参見漁港	花火大会
第770項	本州南岸	日高港	浮棧橋設置工事
第771項	和歌山下津港	外港	ウィンドサーフィンレース
第772項	阪神港	堺泉北区、浜寺航路及び付近	掘下げ作業
第773項	阪神港	堺泉北区、浜寺航路及び付近	水路測量
第774項	阪神港	大阪区、第1区及び第2区	ドルフィン等撤去
第775項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	ヨット練習会
第776項	阪神港	神戸区、第1区	水難救助訓練
第777項	阪神港	神戸区、第2区	防波堤撤去工事等
第778項	阪神港	神戸区、第4区	小型船舶実技講習
第779項	徳島小松島港南東方		水路測量

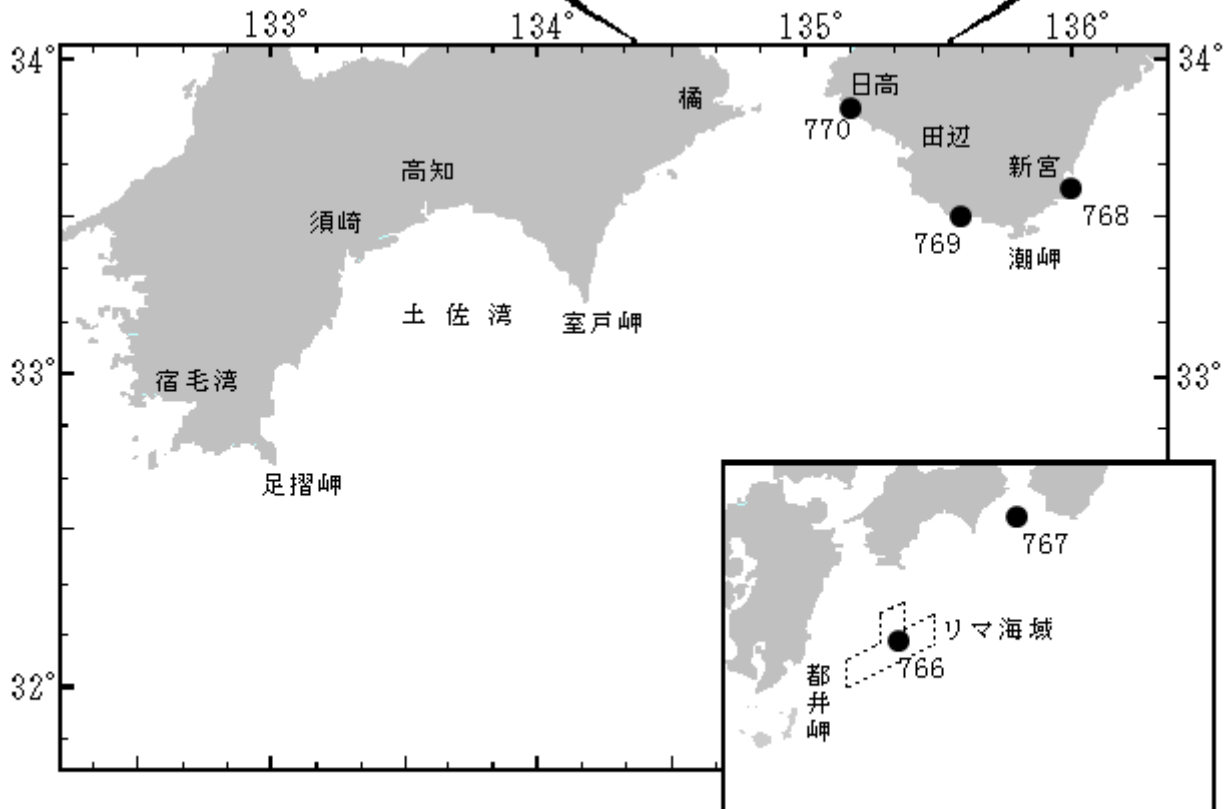
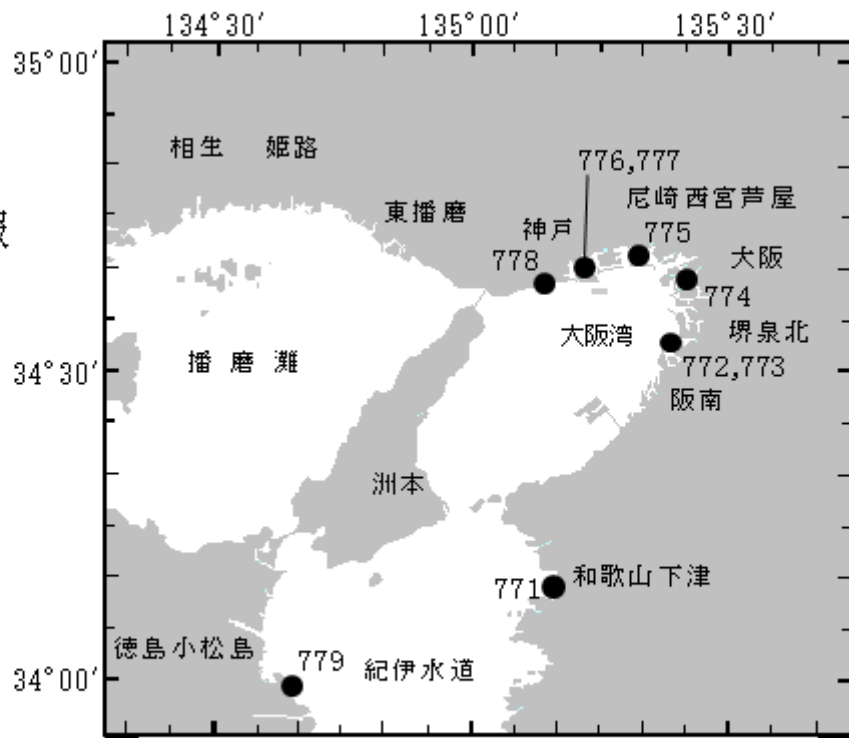
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第30号(令和元年8月9日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項数	五管区水路通報の項数
和歌山下津港外港	防波堤一部完成、灯移設	W1150(JP 共)-W1143	612	30年5号81項 元年19号488項 21号530項
阪神港神戸区第2区	ドルフィン設置	W101A(JP 共)	613	元年25号637項
阪神港神戸区第1区	浮ドック設置	W101A(JP 共)-W101B(JP 共)	614	30年49号1322項 31年1号11項
阪神港神戸区第4区	水深及び潜堤について	W101B(JP 共)	615	29年49号1171項 元年25号638項
坊勢島南西方	魚礁設置	W1113-W150B-W106(JP 共)	616	31年11号292項

五管区水路通報

第31号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★元年766項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域及び付近)

射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水爆撃訓練が実施される。

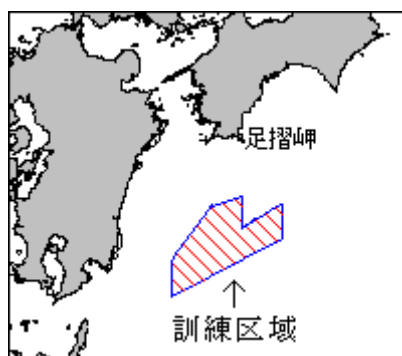
期間 令和元年9月1日～30日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～1700

区域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海図 W157

出所 防衛省防衛政策局



★元年767項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、航空機による水上射撃訓練が実施される。

期間 令和元年9月2日～6日 0700～2100

区域 33-30-12N 134-49-50E を中心とする半径5海里の円内区域

備考 射撃訓練は、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施される

海図 W77(JP共)

出所 防衛省海上幕僚監部



★元年768項 本州南岸 ー 新宮港南西方及び梶取埼南西方

魚礁設置作業

新宮港南西方及び梶取埼南西方において、起重機船による築いそ投入作業が実施される。

期間 令和元年8月26日～9月14日 日出～日没

区域 下記2地点付近

- (1) 33-38-25N 135-56-19E
- (2) 33-33-29N 135-55-05E

備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W46
出所 田辺海上保安部



★元年769項 本州南岸 一 潮岬西北西方、周参見漁港 花火大会

稻積島北方において、花火大会が実施される。

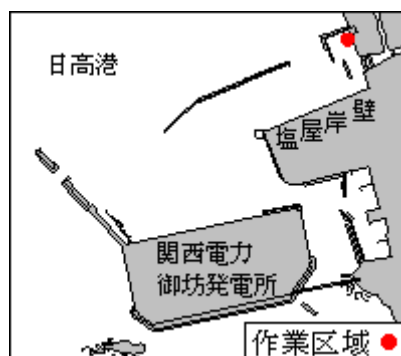
期間 令和元年8月17日 2030~2045
区域 33-32-49N 135-29-17E を中心とする半径210mの円内区域
備考 行事中は警戒船が配備される
海図 W99 (周参見漁港)
出所 田辺海上保安部



★元年770項 本州南岸 一 日高港 浮棧橋設置工事

塩屋岸壁北側において、作業船による棧橋設置工事が実施される。

期間 令和元年9月2日~20日まで (予備日24日~10月4日) 日出~日没
区域 33-52-10N 135-09-28E 付近
備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W77 (分図「日高港」、JP共)
出所 田辺海上保安部



★元年 771 項 和歌山下津港 — 外港 ウィンドサーフィンレース

和歌浦湾において、ウィンドサーフィンレース(50艇)が実施される。

期 間 令和元年 8 月 31 日、9 月 1 日 0900~1700

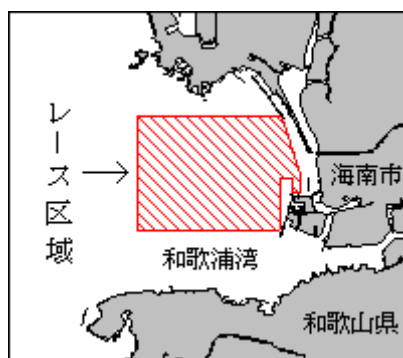
区 域 下記 9 地点により囲まれる区域

- (1) 34-10-36N 135-10-19E
- (2) 34-09-51N 135-10-38E
- (3) 34-09-38N 135-10-38E
- (4) 34-09-38N 135-10-34E
- (5) 34-09-51N 135-10-34E
- (6) 34-09-51N 135-10-19E
- (7) 34-09-09N 135-10-19E
- (8) 34-09-09N 135-08-06E
- (9) 34-10-36N 135-08-06E

備 考 上記区域内に青色又は赤色浮標が 3 基設置される
レース中は警戒船が配備される

海 図 W1144 (JP 共) -W1145 -W1143

出 所 和歌山下津港長



★元年 772 項 阪神港 — 堺泉北区、浜寺航路及び付近 掘下げ作業

浜寺航路及び付近において、掘下げ作業が実施される。

期 間 令和元年 8 月 26 日~10 月 5 日 (予備日 6 日~20 日) 日出~日没

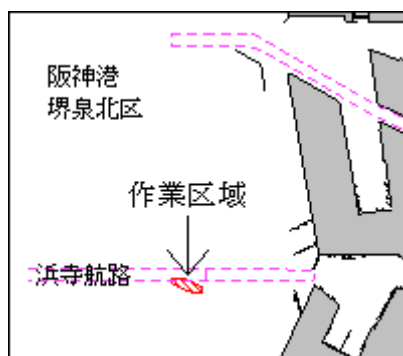
区 域 下記 6 地点により囲まれる区域

- (1) 34-33-21N 135-22-21E
- (2) 34-33-21N 135-22-31E
- (3) 34-33-14N 135-22-48E
- (4) 34-33-10N 135-22-48E
- (5) 34-33-10N 135-22-38E
- (6) 34-33-17N 135-22-21E

備 考 作業中は汚濁防止柵が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1110 (JP 共)

出 所 阪神港長



★元年 773 項 阪神港 ー 堺泉北区、浜寺航路及び付近 水路測量

五管区水路通報元年 31 号 772 項関連

浜寺航路及び付近において、水路測量が実施される。

期 間 令和元年 9 月 2 日～10 月 31 日のうち 1 日

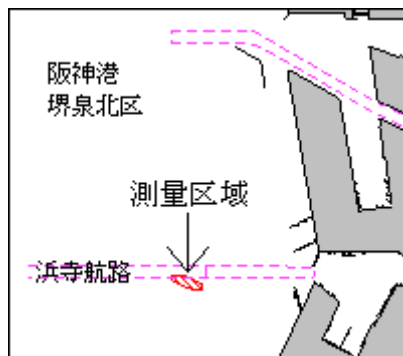
区 域 下記 6 地点により囲まれる区域

- (1) 34-33-19N 135-22-23E
- (2) 34-33-19N 135-22-31E
- (3) 34-33-13N 135-22-46E
- (4) 34-33-11N 135-22-46E
- (5) 34-33-11N 135-22-39E
- (6) 34-33-17N 135-22-23E

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W1110 (JP 共)

出 所 五本部海洋情報部



★元年 774 項 阪神港 ー 大阪区、第 1 区及び第 2 区 ドルフィン等撤去

五管区水路通報元年 30 号 745 項削除

舞洲北港白津岸壁北方及び安治川突堤南西方において、ドルフィン 12 基及び鋼管杭が撤去された。

区域 1 下記 3 地点

- (1) 34-40-05.5N 135-24-36.3E
- (2) 34-40-04.2N 135-24-38.3E
- (3) 34-40-03.6N 135-24-39.3E

区域 2 下記 10 地点

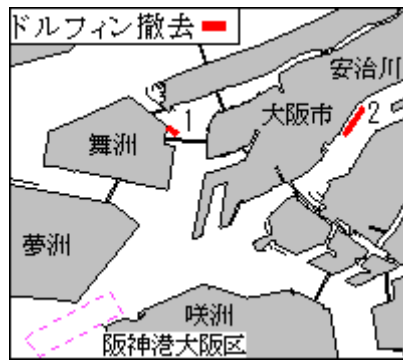
- (4) 34-40-15.7N 135-26-42.5E
- (5) 34-40-12.9N 135-26-40.9E
- (6) 34-40-14.1N 135-26-41.7E
- (7) 34-40-11.7N 135-26-39.2E
- (8) 34-40-10.1N 135-26-38.3E
- (9) 34-40-09.0N 135-26-37.5E
- (10) 34-40-07.8N 135-26-35.9E
- (11) 34-40-06.1N 135-26-35.0E
- (12) 34-40-05.1N 135-26-34.1E
- (13) 34-40-03.8N 135-26-32.5E

備 考 上記 (5) 地点については鋼管杭が撤去された

上記 (2)～(4)、(13) 地点の黄色標識灯は撤去された

海 図 W123 (JP 共)

出 所 五本部海洋情報部



★元年775項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 ヨット練習会

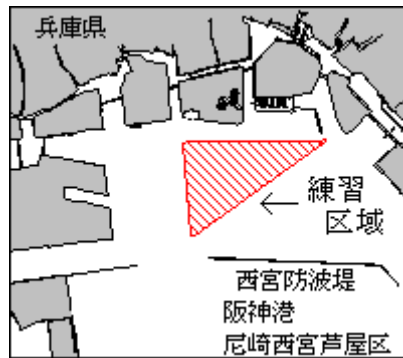
尼崎西宮芦屋区において、ディンギーヨットによる練習会及び模擬レースが実施される。

期 間 令和元年9月1日、2日、5日、6日、9日、12日、13日 0800～日没
4日、7日、8日、10日、11日 0900～日没

区 域 下記3地点により囲まれる区域
(1) 34-42-04N 135-18-27E
(2) 34-42-07N 135-20-32E
(3) 34-40-56N 135-18-35E

備 考 上記区域内にコースを示す浮標が3基又は4基設置される
練習中は警戒船が配備される

海 図 W1107(JP共)～W1103(JP共)
出 所 阪神港長



★元年776項 阪神港 — 神戸区、第1区 水難救助訓練

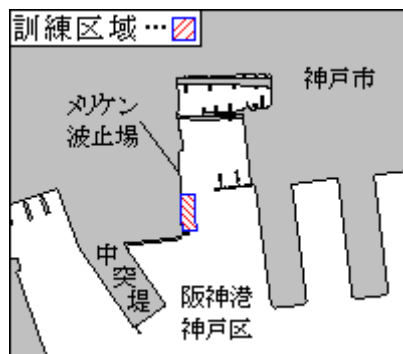
メリケン波止場全面において、水難救助訓練が実施される。

期 間 令和元年9月3日(予備日4日) 1300～1415

区 域 34-40-55N 135-11-26E 付近

備 考 訓練中は警戒船が配備される
警戒船は「UY」旗を掲揚

海 図 W101A(JP共)～W101B(JP共)
出 所 阪神港長



★元年 777 項 阪神港 — 神戸区、第2区 防波堤撤去工事等

五管区水路通報元年 18 号 472 項削除

第5防波堤及び六甲アイランド西方において、潜水士・起重機船等による防波堤撤去工事及びコンクリートの揚陸作業が期間を延長して実施されている。

期 間 令和2年3月31日まで 日出～日没

1、防波堤撤去工事

区域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-41-03N 135-13-29E
- (2) 34-41-06N 135-13-49E
- (3) 34-40-58N 135-13-51E
- (4) 34-40-57N 135-13-42E

2、コンクリート揚陸作業

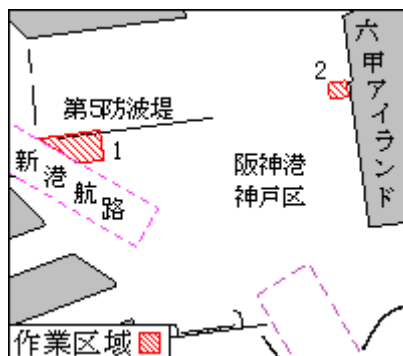
区域 下記4地点により囲まれる区域

- (5) 34-41-15N 135-15-10E
- (6) 34-41-14N 135-15-04E
- (7) 34-41-18N 135-15-03E
- (8) 34-41-19N 135-15-10E

備 考 撤去工事の進捗状況に併せて防波堤撤去跡明示用の仮設標識灯が設置される
夜間停泊時には作業船の四隅に標識灯が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★元年 778 項 阪神港 — 神戸区、第4区 小型船舶実技講習

和田岬西方において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 令和元年9月1日～30日のうち土曜及び日曜(予備日 期間のうち平日) 日出～日没

区 域 下記2地点付近

- (1) 34-39-06N 135-10-07E
- (2) 34-38-54N 135-10-49E

備 考 上記(1)地点付近に蛇行コースを示す橙色球形浮標が3基設置される

海 図 W101A(JP共)ーW101B(JP共)

出 所 阪神港長



★元年779項 徳島小松島港南東方 水路測量

和田ノ鼻南東方において、水路測量が実施される。

期 間 令和元年9月1日～30日のうち5日間

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 33-59-22N 134-39-03E (岸線上)

(2) 33-59-30N 134-39-22E

(3) 33-57-57N 134-40-30E

(4) 33-57-41N 134-40-07E (岸線上)

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W1126-W150C (JP共)

出 所 五本部海洋情報部

